

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 9月 29日

志摩市 健康福祉部 健康推進課

タ イ ト ル	小児インフルエンザ予防接種（任意接種）の費用助成を開始します。
概 要	志摩市では、季節性インフルエンザの流行に備え、志摩医師会の協力のもと、2回接種が必要な小児を対象にインフルエンザワクチン接種の費用助成を実施します。 保護者の経済的負担を軽減して予防接種を受けやすい環境を整えるとともに、地域全体の集団免疫を高めることを目的としています。 <u>※本事業の実施につきましては、令和8年9月30日の議会での議決を経て正式に決定となります。</u> 【接種期間】 令和8年10月1日～令和9年3月31日 【助成対象】 接種日において志摩市に住民登録があり、下記に該当する人生後6か月～小学6年生（約2,500人） 【助成額・助成回数】 皮下接種：2,000円/回、1人につき今年度2回まで 経鼻接種：4,000円/回、1人につき今年度1回まで ※小児の場合、皮下接種は2回、経鼻接種は1回が標準的な接種回数になります。 ※自己負担額は接種する医療機関により異なります。 【対象医療機関】 志摩医師会（志摩市・鳥羽市）の協力医療機関
お 問 合 せ 先	志摩市 健康福祉部 健康推進課 担当 杉本・井上 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail kenko@city.shima.lg.jp

小児のインフルエンザ予防接種（任意接種） 費用助成のお知らせ



志摩市では、令和8年10月から小児の季節性インフルエンザ予防接種（任意接種）に係る費用助成を開始しました。

※この事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

接種期間

令和8年10月1日 ～ 令和9年3月31日

助成対象

接種日において志摩市に住民登録があり、下記に該当する人
生後6か月～小学6年生

助成額・助成回数

皮下接種	2,000円/回	1人につき今年度2回まで
経鼻接種	4,000円/回	1人につき今年度1回まで

助成の流れ ★ 費用助成は、志摩市・鳥羽市の協力医療機関で接種した場合に限ります。

- 1 協力医療機関に接種の予約をし、接種当日はマイナ保険証または資格確認書、母子健康手帳、接種費用（自己負担分）をお持ちください。
- 2 インフルエンザ予防接種予診票は協力医療機関に備えてあります。接種の際は、予診票を受け取り記入してください。
- 3 接種後に、各医療機関で定める予防接種料金から上記助成額を差し引いた金額が請求されますので、その額をお支払いください。